



益建第78号
平成19年5月2日

国土交通省道路局長様

益子町長 大塚朋之



中期的な計画の道路政策や整備・管理について

本町は人口25,000人の「陶芸のまち」として首都圏100キロに位置し、年間160万人もの観光客が焼き物の文化を求めて来訪しております。来訪者の交通手段は殆どがマイカーとなっておりますが、他には観光バスや第3セクターの真岡鉄道と県央からの定期バスが利用されています。そのような状況の下、当町を縦横に走る道路は狭く春、秋の陶器市期間中は大変な渋滞となり早急な道路整備が求められております。他方では、北関東自動車道の工事が急ピッチで進められており平成20年3月には隣接の真岡インターが、また、21年11月には岩瀬インターの開通が予定されております。これら高速道路からのアクセスの利便が地域活性に大きく寄与すると考えられますので高速道路に近い自治体には市街地からインターチェンジまでの幹線道路（バイパスなど）の早い段階での整備を継続的に進められるようお願いしているところです。道路は国土のすみずみまで張り巡らされた唯一の完全なネットワークであることは私も認識しており道路については今後とも整備が必要あります。

事業の効率化につきましては、社会資本への投資とそれに見合う事業効果の検証を絶えず行うことにより、今後の重点施策に反映できると思われます。

自治体の道路環境につきましては、もちろん基本的には各々の道路管理者が行うこととなっていますが、毎日使っている身近な道路は地域の住民がよく変化等を承知しているので、地域の住民を活用し迅速な情報発信者であることを鑑み、併せて道路愛護への精神を持っていただくことが必要と考えております。

以上のことから、道路特定財源の一般財源化への見直しにつきましても、末端自治体における安全安心かつ快適な道路整備の必要性である現状とこれまで行ってまいりました社会資本整備における道路関係の地方債償還など財源の必要性と地方に対する道路財源の移譲などを継続されるようお願いいたします。